

『東アジア研究』投稿規定

- 1) 『東アジア研究』は、東アジア研究に関する論文・研究ノート・書評などにより構成され、原則として1年に1号刊行する。投稿の締切りは毎年ホームページなどを通じて告知する。
- 2) 『東アジア研究』に投稿できるのは、東アジア学会の会員および企画委員会が依頼した者とする。投稿資格は共著者にも適用される。書評の投稿については、企画委員会が依頼した者に限る。
- 3) 投稿者が会員の場合、投稿する当該年度までの会費を投稿前に全て納入しなければならない。
- 4) 投稿者が大学院に在籍中または常勤の職にない場合は、指導教員による推薦状または学会員2名による推薦状（様式は任意）を提出しなければならない。ただし、企画委員会が投稿を依頼した者については、これを適用しない。
- 5) 投稿原稿は未発表のものでなければならない。投稿者は投稿原稿の不採用が決定される前に当該原稿を他の場所で公刊してならない。
- 6) 『東アジア研究』に掲載された全ての原稿の著作権は東アジア学会に帰属する。
- 7) 原著者が『東アジア研究』に掲載された文章の全部または一部を他誌または自著出版のさいに転載する場合については、別途『東アジア学会』掲載論文の転載（複製利用）に関する規定に定めるところによる。
- 8) 『東アジア研究』に掲載された全ての原稿は、東アジア学会のホームページ（<http://www.eastasia.jp>）においてPDFファイルにて公開する。
- 9) 投稿者は、東アジア学会ホームページに掲載の「執筆要領」の内容を踏まえ、これに準拠した完成原稿と論文要旨（600字程度）を提出する。論文要旨は、日本文タイトル・英文タイトル・連絡先住所・電話番号・メールアドレスとともに、ホームページに掲載された所定の様式で提出しなければならない。
- 10) 完成原稿と論文要旨は、E-mailの添付ファイルとして送付する。ファイル形式は原則としてMS-Wordとする。採用が決定された原稿の提出方法は企画委員会から再度通知する。
- 11) 投稿された原稿については、レフェリーによる審査結果を考慮の上、企画委員会が採否を決定する。
- 12) 採用された場合、投稿者は約400語の英文要旨を提出する。英文要旨は、提出前に必ずネイティブ・チェックを受ける。
- 13) 執筆者は、別刷り（抜刷）の作成を依頼することが出来る。これに必要な費用は執筆者の自己負担とする。

14) 原稿の投稿先および問い合わせ先は次のとおりとする。

『東アジア研究』編集担当 荒木雪葉

E-mail: yukiha.araki77@gmail.com